

人権つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第8号より)

通算52号 平成29年(2017年)2月28日

発行 長野県教育委員会事務局心の支援課
 発行人 原 良通
 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
 電話 026-235-7450
 FAX 026-235-7484
 Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆「人権つうしん」は、県教育委員会ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/syakai/tsushin.html>

さまざまな〈個別的な人権課題〉にふれて

平成28年度長野県人権教育リーダー研修会

心の支援課主催の研修会。今年度は中南信地区が8月24日(水)に〈総合教育センター〉で、東北信地区が9月2日(金)に〈更埴文化会館〉で行われました。

中南信地区【全体講演】

「同和教育が大切にしてきたもの」
講師 公立鳥取環境大学環境学部教授

外川 正明さん

外川さんは京都市生まれ。大学卒業後、市内の小学校に勤務され、京都教育大学教育実践総合センター等を経て、現在は公立鳥取環境大学で教鞭をとられています。部落史、部落問題学習の在り方に関する実践的な研究に取り組みられています。

戦後の同和教育のはじまりとして1950年頃の被差別部落の実態や子どもの様子を紹介されました。

また、被差別部落の教育条件改善の取組として高知県長浜での教科書無償化の闘いについてお話しされ、この闘いにより今では当たり前となっている教科書無償化が実現したことをお聴きしました。その他、就職における差別との闘いと学力保障の問題、結婚差別事件の具体的な事実等のお話をお聴きできました。

また、外川さんご自身の教職経験や同和教育の取組から得た、子どもたちの詩や学んだ言葉をたくさんいただきました。同和教育が大切にしてきたものとして「どのような親のもとに生まれ、どのような家庭で育とうと、等しく教育を保障すること」という言葉に同和教育の成果の普遍化を通じた人権教育について考えさせられました。



多くのスライド資料を用いてのお話

東北信地区【全体講演】

「子どもの自己肯定感を育むために」
―いじめ、性暴力等から自分の身を守る―
講師 特定非営利活動法人 子ども・人権・エンパワメント CAPながの

矢島 宏美さん 吉池 優子さん
山口 直子さん 吉原 啓子さん

CAPながのの皆さんは、子どもが暴力から自分を守るための人権教育プログラム「CAPプログラム」を実施しています。

「暴力」とは人の心と体を傷つけることで、「暴力を受ける」とは、子ども自身の「安心」「自信」「自由」の権利を奪われること。これらの権利が奪われそうになった時、勇気を出して大人に相談してほしいと話されました。

性暴力の場合、暗い夜道での歩行や挑発的な服装という理由よりも、おとなしそうで警察に通報しなそうな人が狙われること、見知らぬ人より身近な人から性暴力を受けることが多いということをお聴きしました。被害者の中には「狙われるようなあなたが悪い」と言われるかもしれないと、なかなか相談できない実態もあるようです。いじめ、性暴力を受けた時、子ども一人で解決しようとせず、誰かの力を借りることが大事とのこと。私たちが困ったときは、子どもが困ったときに相談していいというモデルを示すこととの言葉から、大人の責務をあらためて考えさせられました。



4人のメンバーでのワークショップ

平成28年度長野県人権教育リーダー研修会 分科会の様子から

【第2分科会】

スポーツと人権〈人権一般〉

【中南信地区】

柳澤 光 さん

教育研究家

元佐久教育事務所指導主事



【東北信地区】

三浦 弘 さん

フィットネスサポートセンター代表



【第1分科会】

韓国文化と人権〈外国籍住民の人権〉

【中南信地区／東北信地区】

李 春浩 さん

韓国料理 やんちゃ坊 経営/信州渡来人倶楽部
代表/サロン韓方代表

張 琴順 さん

韓国料理 やんちゃ坊 オーナーシェフ/CAJ
フードコーディネーター/韓国料理研究家



【中南信地区会場】
 児童生徒を呼び捨てにしないよう「さん付け」を心がけてきた柳澤さん。人は上下関係をつくるから「〇〇のくせに生意気だ」という感情が生じ、差別が生まれるとお話しいただきました。学校の授業は、参加しているすべての児童生徒の学習権利を保障し、自己肯定感を高めるものでなければならぬとの前提のもと、「誰も傷つけない」「みんなが楽しい」コーディネーションントレーニングを紹介していただきました。私たち参加者は、安心して取り組める授業の楽しさを実感することができました。

在日コリアンの人権について、韓国料理〈やんちゃ坊〉を経営されている李さん、オーナーシェフの張さんご夫妻により、韓国文化の一つである香り袋の製作をおし、ご講演いただきました。
 李さんは、信州渡来人倶楽部、サロン韓方、日韓食文化薬草研究所において韓国文化を発信しておられます。特に、日韓合作映画「道く白磁の人々」を自ら企画するなど、朝鮮半島の文化の普及のために活躍されています。お話の中で、ご自身が受けた差別や偏見について

【東北信地区会場】
 まず、三浦さんの容姿と実年齢のギャップに驚かされました。そして工学系の修士号をもつ三浦さんの専門的な知識に裏付けられたお話は、どれも納得させられるものばかりでした。「キレイない」「ボケない」ためには前頭前野を鍛えること。そのために運動と脳トレを組み合わせた活動が有効であるということ、様々なエクササイズを体験しました。あつという間の2時間。これを続ければ三浦さんに近づけるんだと勇気づけられ、活力が湧いてきました。

具体的に語ってくださいました。
 張さんは、韓国料理だけでなく「韓方」すなわち韓医学についても取り組まれています。香り袋製作は、ブレンドした7種類の生薬を紙に包み、韓国製のきれいな袋に詰めるものです。独特な香りはストレスや不眠の解消に効果をもたらすそうです。こうした体験的な活動から、韓国文化に触れることができました。お二人からは文化に触れる活動を通して人権を考えると一つ一つのスタイルを示していただきました。

中南信地区〈総合教育センター〉、東北信地区〈更埴文化会館〉の2会場で、5つの分科会を企画しました。講演あり、体験活動あり、参加型ワークショップありの講座でした。

【第5分科会】
参加型体験型学習〈ワークショップ〉

【中南信地区】

塩田 直人さん

東信教育事務所生涯学習課指導主事

【東北信地区】

林 尚之さん

南信教育事務所生涯学習課指導主事



【第4分科会】
学校と人権〈同和問題〉

【中南信地区／東北信地区】

江村 智晴さん

長野県同和教育推進協議会事務局長



【第3分科会】
杜氏の仕事と人権〈女性の人権〉

【中南信地区／東北信地区】

高沢 賀代子さん

高沢酒造杜氏



地域の人権教育リーダーとして主催する講座で、ワークショップを取り入れたいと考えている方や関心がある方などが集まり、協力して活動ができました。

初めて話す人と仲良くなれるアイスブレイクのコツや、ファシリテーターの役割について参加者として活動することで、人権感覚が揺れ動く姿を実践的に学ぶことに重点を置きました。

平成27年11月、全国人権・同和教育研究大会が長野県で開催され、その実践に基づいたお話をいただきました。

まず、長野県の同和教育・人権教育がどんな足跡を残してきたのかについて、部落差別をはじめとする、あらゆる差別をなくす活動の歴史について紹介されました。

また、学校での人権同和教育の授業は、

女性の杜氏としてご活躍の高沢さん。ご家族での酒造りのなかで心がけてきたことは、「お互いにできることをやる」「苦手なことは支え合って意見を出し合う」「思いやりをもって仕事をしていく」「意見を出し合うことだそうです。みんなが幸せになることが人権の視点でも酒造りでも大事であり、お互いに思いやり、尊重して仕事を

中南信会場では、自分の一日の感情の変化をグラフにし、紹介し合うことでお互いを寛容の心で受け入れ合う『私の感情曲線』などを体験しました。

東北信会場では、文章に描かれた「ある人」になりきって、その人が置かれた状況に迫ろうとする『前へ、前へ』の他、『人権かるた』を効果的に活用する方法が紹介され、実際に体験しました。

教師の実践ではなく、子ども自身が自分と向き合う実践であることや教師が子どもの姿から振り返ることができる実践であること、常に教師自身の立ち位置を問い続ける時間であることについてお話いただきました。

これを機会として、今まで長野県で積み上げてきた同和教育を「復活させたい」という思いを熱く語っていただきました。

することを大事にされています。こうした姿は、酒造りに対して語られる「和醸良酒」(和をもって醸すと良い酒になる)という言葉に現れています。また全国では「蔵女性サミット」が開催され、多くの女性蔵人とともに悩みを分かち合う機会があるそうです。時としてライバルとなりますが心の支えでもあるそうです。

特集

個別的な人権課題に関わって

国では、平成12年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(人権教育・啓発推進法)」に基づき、「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定しました(平成14年)。これらを踏まえて文部科学省は「人権教育の指導方法等に関する調査研究会」によって、人権教育の指導方法等の在り方についてまとめています。

一方、長野県人権政策審議会(平成21年)では、どの人権課題も重要であると認識した上で、本県では同和問題と外国人問題が特筆する人権課題であると判断するに至り、「長野県人権政策推進基本方針」(平成22年)を策定し、同和問題と外国人問題を冒頭におき、県の個別的な人権課題は、次のように示されました。

- ①同和問題
- ②外国人
- ③女性
- ④子ども
- ⑤高齢者
- ⑥障害者
- ⑦HIV感染者・ハンセン病元患者等
- ⑧犯罪被害者等
- ⑨中国帰国者等
- ⑩様々な人権課題
(アイヌの人々、刑を終えて出所した人、性的指向及び性同一性障害、ホームレス、北朝鮮当局による人権侵害)
- ⑪インターネットによる人権侵害

※「障害」の表記は原文のまま

地域の人権教育研修会や講座では、さまざまな人権課題を取り上げ、工夫された取組がなされています。

本号では、これまで「人権つうしん」であまり取り上げられなかった人権課題や、工夫された取組を紹介します。



刑を終えて出所した人

刑を終えて出所した人の人権については、本人に更生の意欲がある場合であっても、周囲の人々の意識の中には根強い偏見や差別意識がある状況が多いです。就職時の差別、住居の問題など、社会復帰を目指す人たちにとっては厳しい状況にあります。当事者の社会復帰のためには自分自身の強い更生意欲とともに、家族、職場、地域社会など、周りの人々の理解と協力がが必要です。また、出所した本人ばかりではなく、家族に対する偏見や差別も根強いです。

こうした人々に対する偏見や差別意識を解消するための啓発活動を推進することが求められます。

これまでの研修・講座から

〈東信地区〉社会人権教育研究協議会・研修会

分科会「まっとうに生きたい」

講師：NPO法人セカンドチャンス 才門 辰史さん

(平成27年7月7日・佐久平交流センター)

少年院出院者が経験と希望を分かち合い、仲間と共に成長していくことを目的としたNPO法人セカンドチャンス代表の才門さんからお話いただきました。



アイヌの人々

アイヌの人々には、独特な文化の伝統があります。しかし、近世以降の同化政策により、人々の生活は貧窮していました。明治32年には「北海道旧土人保護法」が制定されますが、アイヌの人々の立場に立ったものではなく、ようやく平成9年に「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が成立、「旧土人保護法」は廃止されました。アイヌの人々に対する理解が十分ではないため、偏見や差別は依然として存在する一方、アイヌの文化を担う人々の高齢化も進み、その継承も難しい状況にあります。

飯田線開通に活躍した川村カ子ト

川村カ子ト(川村カネト 1893年~1977年)は、明治26年、旭川に生まれました。鉄道人夫として測量隊の手伝いをし、やがて測量技手試験に合格し、北海道各地の線路工事の測量に携わりました。

飯田線の前身、三信鉄道に請われ、難しすぎて引き受け手のなかった天竜峡~三河川合間の測量をアイヌ測量隊を率いて敢行し、現場監督も務めて難工事を完成させました。

急峻な断崖絶壁地帯で、断層が多く、落盤や湧水等によって困難を極めたルートも、川村カ子ト等の優れた技術により1937年に完成したのです。

カ子トは、三信鉄道開通後、樺太や朝鮮半島での測量にも従事しました。昭和35年4月には、三信鉄道における貢献を縁として信州に招かれ、各地で講演をしています。

その当時、地元教育委員会教育委員長をされていた今村良夫さんは、次のように語っています。

「難工事にいら立ち、またアイヌに使われるのをきらい土木労務者が、現場監督をしていたカ子トさんを工事のドサクサにかこつけ、トンネル内でコンクリート詰めにして生き埋めにしてしまおうと謀り、カ子トさんは命を奪われようとした。そんな窮地に立ってもなお、カ子トさんの態度は立派だった。」

カ子トを始めとするアイヌの人々の、差別と闘いつつ、測量と鉄道建設に渾身の力をふりしぼった活躍があったからこそ、現在の飯田線の開通があったのです。

(「人権つうしん」2008年春号より)

女性の権利

日本国憲法には男女平等の理念が明記されています。法制上も「男女雇用機会均等法」(昭和60年)、「男女共同参画社会基本法」(平成11年)などによって、男女平等の原則がうたわれていますが、今でも「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担の意識が残っており、社会生活の様々な場面で男女差別を生む原因となっています。また、夫やパートナーからの暴力(ドメスティックバイオレンス)や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪などの「女性に対する暴力」も重大な問題です。

これまでの研修・講座から

〈中信地区〉人権教育研究協議会・研修会

全体講演「ぶんぶん奮闘記~喜びを持って、共に生きる~」

講師：元蟻ヶ崎西町会長 愛ぶん塾 塾長 福島 昭子さん

(平成27年6月30日・松本合同庁舎)

松本市蟻ヶ崎西町会長をつとめた福島さんから、社会教育での学習を基盤に芽生えた女性住民パワーで「福祉の町づくり」を進めてきたお話をお聴きました。

【参加者の声】

- 女性が社会に参画していくことが大変な世代だったと思います。エネルギーで力強いお話に感動しました。何かを始めるといことは、やはり勇気があることだと思いますが、本当にすばらしいと思いました。もしかしら、私でも何かできることがあるかもしれない…と考えることができました。
- 「男女共同参画社会」という言葉が浸透しているが、実際にその成果が形として表れている例はまだ少ないように感じます。その点では、今日の福島さんのお話はとても参考になりましたし、今後、各自治体にとってモデルの一つになるのではないかと思います。

インターネットによる人権侵害

インターネットによる電子メールやホームページ、掲示板やブログ、SNS の利用によって、コミュニケーションの輪が広がる一方で、発信者の匿名性から、誹謗中傷、根拠のない噂、差別的な書き込みなどの人権問題が発生しています。個人が特定される画像がインターネット上に流出すれば、そのコピーが拡散し、削除することが困難となり、当事者にとっては重大な人権侵害になることが考えられます。

これまでの研修・講座から

〈東信地区〉社会人権教育研究協議会・研修会

分科会「スマホ社会の光と影」

～ネットトラブルの被害者・加害者にならないために～

講師：上田市城南公民館 社会教育指導員

矢澤 智都枝さん

(平成 28 年 7 月 5 日・佐久平交流センター)

〈飯田地区〉第 2 回 人権教育連絡協議会

分科会「子どもを取り巻くネット世界について

～子どもを被害者にも加害者にもさせないために～

講師：心の支援課指導主事

藤井 栄司

(平成 28 年 10 月 24 日・飯田合同庁舎)



子どもの人権 (性被害防止に関わって)

現在、いじめ、不登校、児童虐待等が大きな社会問題となっています。子どもの人権の保障については 1989 年、国連総会で採択された

「児童の権利に関する条約」をもとに取り組みられています。

一方、長野県では県民運動として地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んできましたが、社会環境の大きな変化の中で、子どもの性被害が増加し、大きな問題となってきました。

平成 28 年 7 月 7 日には「長野県子どもを性被害から守るための条例」が公布、施行となり、規制項目に係る規定は 11 月 1 日から施行となりました。本条例では、子どもを性被害から守るため、主体的かつ自主的な取組を行うよう努めることが

県民の責務として求められています。

今後、地域や学校での研修会や学習講座等を充実させることが大切となります。



「長野県子どもを性被害から守るための条例」のポスター

「地域人権ネット」をご利用ください

地域で行う人権教育講座、研修会等の講師につきましては、県公式 (県教育委員会心の支援課) ホームページに講師を紹介するページがありますので、ご覧ください。

また、講師紹介や研修講座の持ち方等のご相談は、各教育事務所生涯学習課にお気軽にお問い合わせください。

平成28年度人権意識の高揚を目指す作文

〔主催〕長野県教育委員会

最優秀賞

思いやる気持ち

大町市立八坂小学校5年 北澤 青空

老若男女、全ての人々に優しく接している人を、ぼくは尊敬しています。相手のことを考えて接することは、大切だと思います。ぼくの母は、デイサービスセンターで働いています。年を取った人たちと、優しく会話をしています。そのことに、幼いころの自分

はあこがれました。そして母といっしょに、たまにボランティアに行くことになりました。利用者の中に、耳の不自由な人がいて、僕が近くで話しかけても、あまり聞き取ってもらえませんでした。ぼくは不安になりました。その時、困っているぼくの様子に気づいた母がきて、その人に大きな声でゆっくりと話をしていました。ぼくは、母がいてよかったです。思いました。

現在もたまにボランティアに行っています。

が、そううまく、その場の対応ができません。母に聞くと、「相手のことを考える、思いやる気持ちが大切だよ。」と、優しい目で言っていました。その一言から、より一層、毎日お年寄りと関わっている母を尊敬しました。

大人になったら、少しでもいいから、母のように老人や病人に手助けをしてあげたいなあと思いました。思いやる気持ちを忘れないようにしたいです。幼いときの自分は小声で早口でしゃべっていたけれど、現在はなるべく大きな声で、ゆっくりしゃべっています。幼いときの自分よりも、経験をjして、少しは変わったのでよかったです。



「中国帰国者(満蒙開拓団)の人権問題 サイドストーリー

満蒙開拓青少年義勇軍と教師の物語

長野県教育委員会心の支援課が作成した「人権教育リーフレット4」では、満蒙開拓平和記念館の見学から始まる、中国帰国者の人権について取り上げています。「満蒙開拓団」とは、「満州国」に日本全国から渡っていった農業移民の方々です。当時、疲弊していた農村の土地対策と人減らし、それにソ連軍からの防衛と現地軍隊への物資の供給といった軍事目的が合致し、国策として進められたものです。開拓団として海を渡ったのは大人ばかりではなく、数え年で16〜19歳の青少年も対象となり、満蒙開拓青少年義勇軍(以降「義勇軍」と表記)として参加しました。義勇軍として青少年を送り出す際には、様々な悲しい出来事がありました。

元義勇軍で、現在は語り部として活躍されている、湯澤政一さん(飯田市)から、次のような話をお聴きしました。

私は本を読んで満州にそこがれをもっていた。広大な土地へ渡りたかった。てっとり早く満州に渡る手段は義勇軍だった。なぜならば、体力検査も学科試験もなかったから。私は8人兄弟の3番目。貧しい家庭で育った。だから、どこへでも行けた。義勇軍にはそういう人が多く集まっていた。学校の先生は、貧しい家庭や未亡人の家庭に義勇軍への勧誘の声をかけていた。こうした人たちは簡単に「嫌だ」とは言えなかったから。自分のクラスでは「湯澤が行くなら、俺も行く」という仲間がいて、3名で義勇軍に志願した。先生は、何の苦労もなく義勇軍募集の割り当てを突破していただけた。そのうちの1名はハルピンで亡くなってしまった。送り出すときは良かったが、きっと先生はその苦しみを背負っただろう。



満蒙の歴史を語る湯澤政一さん

昭和16年末時点での満州移住協会による調査「義勇軍に応募した動機別数」において、1位は「教師の指導による」となっています。教師には教育会から、義勇軍に送り出す割り当てがあったと言

われます。少年たちは、満州で新しい国づくりに参加することはお国、故郷、家族のためになると、教師の指導を信じて満州へ渡って行ったのです。次のお話は、上伊那教育会専務理事を務める矢澤静二さんが元義勇軍のAさんとお話した時の様子です。

「戦争はいけねえ」その言葉を漏らした瞬間に、84歳の義勇軍経験者のAさんの目から、突然涙がこぼれ落ちた。続けてAさんの口から漏れた言葉は、「自分たちを送り出した先生たちから、『お前たちよく還ってきたなあ』の一言がほしかった。先生からその一言だけでもあれば、自分たちはどんなにか嬉しく、救われたことかと思う。』であった。

もちろん、教師の中にも子どもを送り出さずと考えていたのに、それを止めることが出来なかった自分、教え子を遠くの地で死に追いやってしまった自分を責め、後悔している方も少なくありませんでした。昭和34年、上伊那教育会では、市町村会、義勇軍遺族会と共に多額の寄附金を集め、昭和36年4月、「平和を象徴する青少年の立像」を設立し「少年の塔」と命名しました。以降、毎年4月に慰霊祭を開催し、再び同じ惨禍を繰り返すことがないように確認し合っています。それは現在も粛々と続いています。

義勇軍に加わった人、送り出した人、帰って来ることができた人、亡くなった人。みんなが戦争の被害者であり、それぞれの立場で受け止めるべき人権課題があります。



少年の塔(伊那市・上伊那福祉社)

【文獻】

塩澤秀彦『前事不忘、後事之師——前事を忘れず、後事の教訓とする——』(満蒙開拓平和記念館を訪ねて)教育指導時報刊行会『教育指導時報』平成25年

矢澤静二『満蒙開拓青少年義勇軍』と「上伊那教育会」・「少年の塔」上伊那郷土研究会『伊那路』第57巻 第12号 平成25年

長野県歴史教育者協議会編『満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会』(大月書店)平成12年

(南信教育事務所生涯学習課指導主事 林 尚之)